

平成 31 年度地方税の改正と実務者協議会設置について

都議会自民党
幹事長 吉原 修

平成 30 年 12 月 14 日、与党税制改正大綱が発表され、東京都は、既に恒久的に削減されている 5000 億円に加え、新たに法人事業税約 4,200 億円が減収になることが決定しました。

この発表を受けて、12 月 17 日、自民党東京都連と都議会自民党は菅官房長官に対して、東京の重要な施策に関して国は最大限協力すること、そして、その具体的推進を図るために「国と東京都の実務者協議会」を設置することを要請し、19 日の記者会見で、菅官房長官から同協議会を設置する旨のご発言がありました。

今回の税制改正大綱を受けて、小池知事は、やみくもに国を批判し、「地方分権は死んだ」と過激な発言を繰り返しているだけです。

もとより、都議会自民党は、現在の地方税制の在り方を巡る議論や、今回の改正大綱の内容を了としている訳ではありません。

しかし、地方税制の在り方を巡る議論を、東京と地方との財源の奪いあいから国と地方との適正な財源配分といった本来の姿に戻すと同時に、今回の大幅な税収減という事実を踏まえ、都の健全な財政基盤を維持し、東京の発展を後押しするため、都の重要施策に対する国の支援を確実に取り付けることも必要です。

こうした観点から、地方自治の本旨に反する税制改正の議論への反論を強力に展開すると同時に、都の重要施策を着実に推進する仕組み作りも着実に進めていく、この両面から取組を展開してきました。

これまでの都議会自民党の取組と、都と国の実務者会議設置の経緯は以下の通りです。

1 税制改正大綱発表までの都議会自民党の要請活動

① 8月～9月

- ・二階幹事長、岸田政調会長、宮沢税制調査会会長への要請活動を実施
「地方法人課税に関する議論にあたっての要望」
- ・都連国会議員会議での偏在是正勉強会【 国会議員 】

② 11月

- ・税調インナー委員等への要請活動を展開
「地方法人課税に関する議論にあたっての要望」
- ・偏在是正勉強会の開催 【 都議会議員・前議員ほか 】
- ・官房長官への要望活動を実施
「地方法人課税に関する議論にあたっての要望」
- ・都連所属の衆参の国会議員45名全員に対して、税制調査会総会での議論の場において、東京の主張を強力に支援していただく要請活動を展開
【 11月29日と12月6日の党税調小委員会において、都連所属国会議員、計11名が都の主張を支援する発言を展開 】

2 税制改正大綱発表前後の都議会自民党の動きと実務担当者会議の設置

● 12月5日

- ・平成31年度税制改正において結論を得るにあたり、都の実情にご理解を賜り、都民にとって真に理解・納得を得られる税制度となるよう、5項目の要望を、菅官房長官に要請。
 - 1～3項目：都財政への影響を考慮（減収額の抑制）
 - 4項目： 経済社会状況変化への対応（セーフティネット）
 - 5項目： 都の重要施策への国の支援（実務者協議）

● 12月10日

- ・都議会自民党は、4つ目の項目について、経済社会情勢が急変し都税収入が大幅な減収となった場合のセーフティネットを法に明記するとの事前情報を入手。

● 12月11日

- ・平成30年第4回定例会の自民党代表質問において、税制改正の中に我が党の主張（セーフティネットの設置）が盛り込まれることを議場で明らかにした。

● 12月14日

- ・税制改正大綱が発表。1～3項目に関連して、都連所属国会議員のご支援もあり、都の新たな減収の規模が6,000億円から4,200億円に削減されたこと。また、4つ目の項目（セーフティネット）についてはその趣旨を法に明記することが明らかになった。
- ・5つ目の項目については具体的な動きが見られなかった。

● 12月17日

- ・税制改正発表の翌週の月曜日、直ちに、5つ目の項目に関して、国と都の実務者協議会の設置を菅官房長官に要請。
- ◎ 菅官房長官からは、「実務者協議会設置に向けて、早急に事務レベルでの事前調整を進める。この案件は、都議会自民党としっかり連携して進めていく。都議会自民党の意見もしっかりと踏まえて協議の中に入れていく。」とのご回答があった。
- ◎ そして、「実務的に内容を早急に詰めたいので、都の実務者の方にお越しいただきたい。」とのお話がありましたので、要請活動終了後、都議会自民党から、小池知事ではなく、東京都の長谷川副知事に対して、迅速に対応するよう伝えた。

● 12月19日

- ・菅官房長官は、記者会見の場で「新たな偏在是正措置に関連して、自民党東京都連、都議会自民党から、東京の活力の増進により我が国全体の発展を促進するため、東京の重要な政策について国は最大限協力をするについて、具体的な推進を図るため、国と東京都の実務者協議会の設置について要望をいただいた。これを踏まえて、和泉総理補佐官のもと、国と東京都の実務者協議会を設置することとした。」と発言。
- ◎ 記者からの質問に答えるかたちで、「メンバーについては、和泉補佐官のもとに、国側は古谷副長官補、また関係省庁の局長クラス、都側は副知事と関係局長を想定。具体的協議事項は、今申し上げたことを基本に、今後、東京都と調整の上決めていく。1回目の協議会は、年明けには行いたい、と報告を受けている。」との発言があった。